

物 件 調 書

物件番号		R 7 - 2		物件名	旧明治の館跡地	
所在地		広島県三次市甲奴町小童字市場			地区	8 甲奴
施設の概要		旧明治の館（飲食店舗）の跡地です。				
敷地面積（公簿）		700.03㎡		建物面積（延床）	—	
土地	所在地番	実測	公簿	地 目	現 況	権利の種類
	2 5 8 4 番 1	702.45㎡	700.03㎡	宅地	宅地	所有権
主要建物	名 称	用 途		構 造	延床面積	建築年
接 面 道 路		市道 幅員約4.5m				
地 域 区 分		都市計画区域外				
用 途 地 域		指定なし				
高 度 地 区		指定なし				
防 火 地 域		指定なし				
建 ぺ い 率		—		容 積 率	—	
その他等		景観計画区域 特定盛土等規制区域 土砂災害警戒区域				
電 気		無（新設可否は電力会社へ要確認）		ガ ス	無	
上 水 道		供用区域外		下 水 道	供用区域外	
公共施設・交通機関	市 役 所 等	三次市甲奴支所 約3.1km				
	保 育 所	三次市立甲奴保育所 約3.1km				
	小 学 校	三次市立甲奴小学校 約3.9km				
	J R	甲奴駅 約3.3km				
その他の事項		・地下埋設物等の調査は行っていないので、撤去等が必要な場合は落札者の負担で撤去してください。 ・機器や施設の修繕は行いませんので、必要な場合は落札者の負担で行ってください。 ・土壌調査及び地盤調査は行っておりません。 ・本物件から隣接地または隣接地から本物件への越境物があった場合についても、越境状態の解消・承諾書の取得等の是正措置は行いません。 ・井戸が残置されています。使用ができるかどうかは確認していません。				

※この物件調書は、売払物件の購入を希望される方が、現地を確認させるうえでの参考資料です。現地の現況及び利用制限等は、必ずご自身で十分な確認を行ってください。なお、物件調書等と現況が異なる場合は、現地が優先されます。

物件番号

R 7 - 2

物件名

旧明治の館跡地

物件写真 1



物件写真 2



物件番号

R 7 - 2

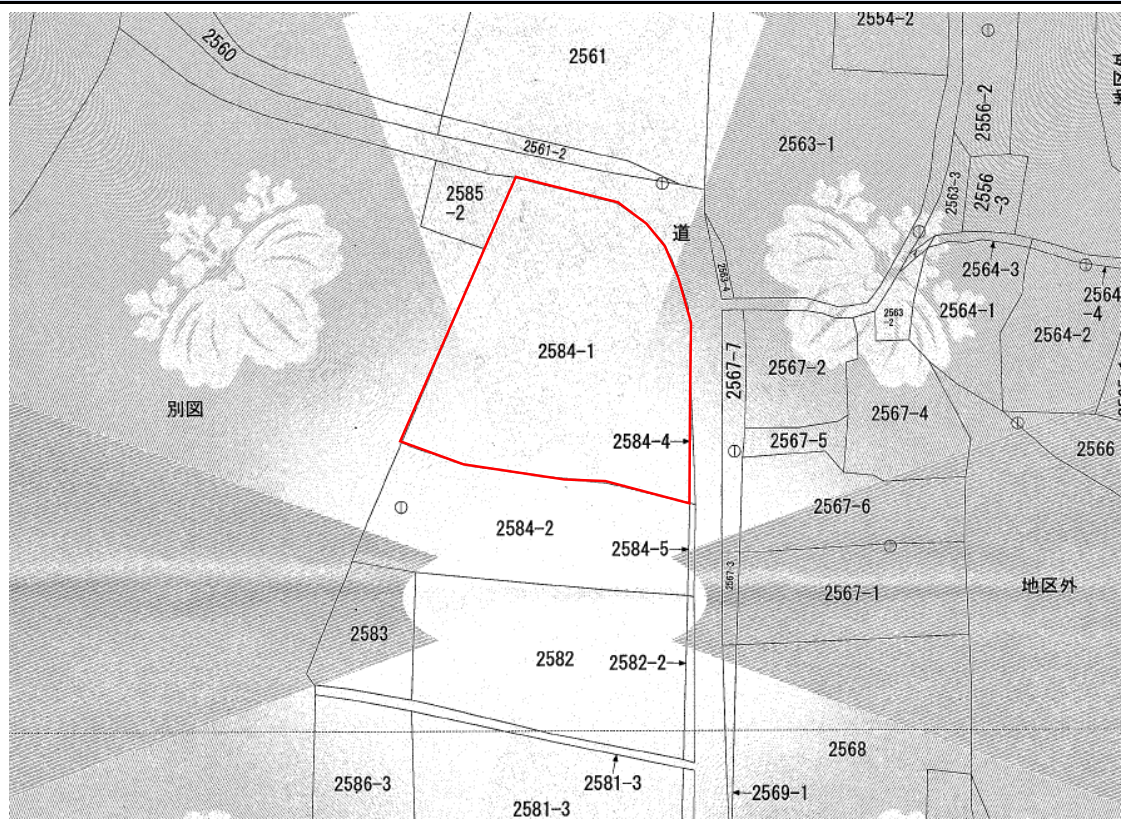
物件名

旧明治の館跡地

案 内 図



詳細図（土地）



物件番号

R 7 - 2

物件名

旧明治の館跡地

その他

